令和6年度 学校教育目標及び経営の基本方針

公教育の基盤

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ·教育関係法令·学習指導要領
- •熊本県教育大綱
- ・第3期夢への架け橋教育プラン
- ・熊本県教育庁各課取組の方向
- ・玉名教育事務所教育指導の重点
- · 玉名市教育目標
- · 第 3 期玉名市教育振興基本計画

【学校教育目標】

豊かな心と確かな学力を身に 付け、心身ともにたくましく 生きる 児童の育成

児童・家庭・地域の実態

- ・明るく素直な子どもが多く のびのびと教育活動に取り 組むことができる。
- ・保護者は教育活動に対して 理解があり、協力的である。
- ・地域は学校教育への理解と 支援があり、本校に対する 期待も大きい。

学校経営に込める思い

子どもに夢を!、保護者に安心を!、地域に誇りを!

- ○子ども同士の関係があたたかい
- ○子どもと教職員の関係があたたかい
- ○教職員同士の関係があたたかい
- ○学校と家庭・地域の関係があたたかい
- すべての子どもに()内の思いを!
- →(仲間といるから楽しい)
- →(先生といるから安心できる)
- → (すべての先生が関わってくれる)
- → (家族や地域の方から見守られている)

めざす学校像	めざす児童像	めざす教職員像
○人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育み心の居場所となる笑顔あふれる学校(徳育) ○学習指導要領に即し、地域社会に開かれた教育課程の実現により働き方(効果の出し方) 改革を図る学校 (知育) ○コミュニティ・スクールの強みを活かし、保護者や地域と連携・協働して子どもを育てる	思う豊かな心を持った児童(徳育) 〇課題の解決に向け、仲間ととに主体 的・対話的に深く学ぶ児童(知育) 〇自ら心身の健康保持増進に努める資 質や能力を持った児童 (体育)	○教育的愛情と人権感覚にあふれ、子どもとふれあう教職員 (徳育) ○常に新しい知識・情報・技能を求め、自らの資質向上を図り続ける教職員 (知育) ○自らの心身の健康に留意し、笑
学校 (体育)		顔を絶やさない教職員 (体育)

伊倉小児童につけたいカ

○協働力:身近な課題を解決するために、地域や仲間と協働し、主体的に関わる力

【人間関係形成】

○共感力:身近な課題に気付き、自己や集団をよりよくするために、解決方法を話し合い、合意形成、意思決

【社会参画】

い食習慣の形成

定する力

りよくするための話し合いや提案をする力

○思考力:課題解決のために、多様な他者と協働する意義や必要となることについて理解し、自己や集団をよ 【自己実現】

【シン・伊倉ブランド】

①語先後礼の学校一礼

③整えます 言葉、姿勢、足元、身なり

- ②はっきり歯切れよく あいさつ・返事
- ④無音を目指す 歩行、集合、掃除

心づくり 学びづくり 健康づくり (1) 人権教育の充実 (1) 熊本の学びの推進 (1)健康・安全教育の推進 ○児童・教職員の適正な言語環境の ○学びを深める授業改善の推進 ○健康・安全教育の充実と ○ICT活用指導能力の向上と校内 危険予測能力の育成 (2) 道徳的実践力の向上 研究の日常化 ○家庭と連携したメディア ○「特別の教科 道徳」授業の充実 (2) 自主的学習の推進 コントロール力の育成 (3) 生徒指導の充実 ○家庭学習(低30分、中40分、高60 (2) 体力の向上 ○安全・安心な学級・学校集団づく 分/目) の充実 ○体育科授業、体育的行事 りの推進 ○読書活動(低 10 冊,中 5 冊,高 1 冊/ 等の充実 ○家庭・関係機関と連携した基本的 月)の推進 (3) 食に関する指導の充実 生活習慣の育成 ○給食指導等による望まし

重点目標と実践事項

教育環境(ひと・もの・こと)の整備と充実

- (1)地域とともにある学校
- ○家庭・地域・関係機関・中学校区の学校と連携した教育活動の推進 ○一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導と必要な支援の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- ○校舎内外の安全管理の徹底 ○教室設営や校内掲示の充実
- (3) 教室等環境の整備 (4) 教職員の資質向上
- ○「くまもとの教職員像」の具体化
- ○不祥事の根絶